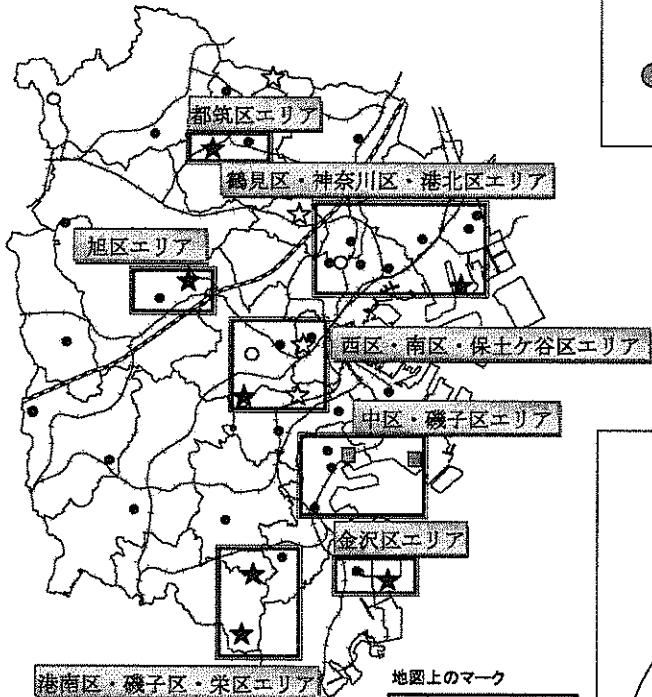


# プール及び野外活動施設等の見直しについて 【基本的な考え方(素案)(案) 概要】

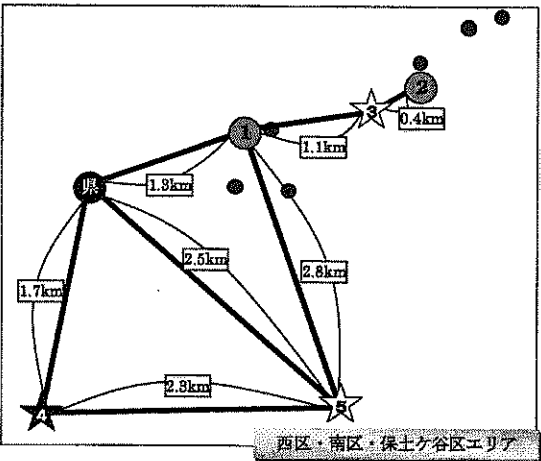
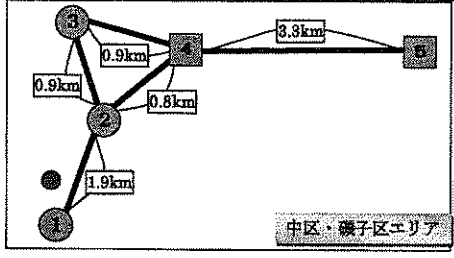
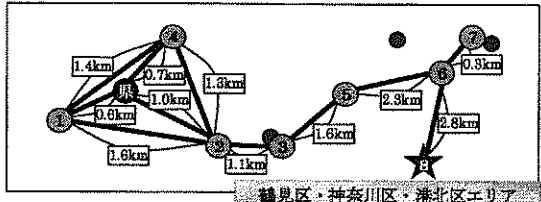
温暖化対策・環境創造・資源循環委員会  
配 付 資 料  
平 成 2 4 年 3 月 1 4 日  
環 境 創 造 局

<b>1 プール及び野外活動施設等を取り巻く環境 【P1】</b>	
(1) 少子高齢化 【P1】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成32年(2020年)の約374万人をピークに人口が減少</li> </ul>	
(2) 公共施設の現状と課題 【P2】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物約2,300施設、土木・プラント系施設約6,000施設など多くの施設を保有、高度経済成長期に整備した施設が老朽化</li> <li>・ 21年度～40年度必要な保全費の合計額が1.7兆円、単年度当たりの平均額(約839億円)は、現状の保全費予算の1.5倍</li> </ul>	
(3) 財政状況 【P3】	
ア 平成24年度の一般会計予算の状況 【P3】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24年度の市税の実収見込額は、23年度と比べ、年少扶養控除の廃止などの増収はあるが、子ども手当の見直しなどを加味すると実質的に120億円の減収</li> <li>・ 人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が全体の50%を超過</li> </ul>	
イ 中期4か年計画期間中の財政見通し(一般会計) 【P4】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24年度当初予算をベースに試算の結果、25年度の収支不足額は、中期4か年計画の追加必要額を含めて合計460億円</li> </ul>	
<b>2 プール及び野外活動施設等の現状と課題 (1)プール 【P5】</b>	
ア 対象施設 【P5】	(ウ) コスト 【P8】
551施設が対象〔屋内プール11か所、屋外プール30か所、学校プール510か所〕	<p>a 年間税負担額 【P8】 ※年間税負担額(指定管理料等+保全費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年間で合計約18億2千万円の経費が必要(学校プールを除く)</li> <li>・ 利用者1人あたりの年間税負担額が、平均876円/回</li> <li>・ 施設の運転資金(使用料等+指定管理料等)に占める使用料等の割合が低い施設がある。 【公園】 26%〔使用料等/運転資金〕</li> </ul> <p>b 積み残し保全費 【P10】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全施設で、約47億2千万円の経費が必要(学校プールを除く)</li> <li>・ 半数以上の施設が、設置から30年程度を経過し、老朽化が進行〔30年以上 30/41施設、学校プール:239/510施設〕</li> <li>・ 10年間施設を維持するには、積み残し保全費に加え、年間の保全費が約76億円、合計して約123億円の経費が必要</li> </ul>
イ 現状と課題 【P6】	
(ア) 役割 【P6】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共の福祉の増進、埋立に伴う代替など、事業目的に応じ設置</li> <li>・ 一部の施設で当初の役割が終了 【旧余熱】焼却工場廃止によりスポーツ振興施設として運営(当初:地元還元) 【公園の一部】学校プールの補完としての役割が終了</li> </ul>	
(イ) 利用状況 【P6】	(エ) 配置 【P11】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数が減少傾向。通年利用が可能な屋内プールと比べ、子どもが主な利用者となる屋外プールで顕著な状況 【公園】 平成7年の約99万人と比較して、平成22年は約55万人で44万人減 【その他屋外】昭和50年代は50万人超 直近10年は17～28万人で20万人以上減 【学校プール】地域開放 実施校及び利用者数減少傾向 (23年度6校、平均利用者25.6人/日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外プールを中心に海岸部に施設が集中(16施設・約40%)</li> <li>・ 施設間距離が3キロメートル程度と近接するエリアで利用者が少なくなる傾向</li> <li>・ 近接するエリアは、7エリア。そのうち、3エリアは特に近接(鶴見・神奈川・港北区エリア、中・磯子区エリア、西・南・保土ヶ谷区エリア)</li> </ul>

2 プール及び野外活動施設等の現状と課題 (2)野外活動施設等【P13】	
ア 対象施設【P13】	(エ) コスト【P17】
8施設が対象〔市内5か所(野島、三ツ沢他)、県外3か所(道志、赤城他)〕	a 年間税負担額【P17】
イ 現状と課題【P13】	・ 1年間で合計約6億2千万円の経費が必要
(ア) 宿泊体験及び自然体験等の位置づけ【P13】	・ 利用者1人あたりの税負担額が、平均1,994円/日
学齢期から青年期の子ども・青少年育成〔横浜市中期4か年計画〕など	b 積み残し保全費【P18】
(イ) 利用状況【P14】	・ 全施設で、約11億9千万円の経費が必要
・ キャンプ場は、利用度が低い。	【赤城】約4億2千万円 【道志】約1億4千万円
【道志キャンプ場】 延べ4,387人、施設実利用率:18%	・ 半数が設置から30年が経過し、老朽化が進行(30年以上:5/8施設)
【赤城キャンプ場】 延べ804人、施設実利用率:3%	(オ) 安全性【P18】
(ウ) 月別の利用状況【P15】	・ 道志キャンプ場のアクセス道路に急傾斜地崩壊危険箇所等の指定
・ 5~10月に利用が集中、1~3月の利用が少ない	(カ) 道志村の意見【P19】
【市内野活】 3施設合計(最盛期8月) 部屋稼働率68%	・ 丁寧な利用だが、水源林内のため自然環境に影響の可能性あり
野外炊事場49%	・ キャンプ場のアクセス道路は、現状以上の整備や維持は困難
	・ 災害発生時には緊急車両が通行できない可能性が高い
	・ スポーツ広場は、道志村で有効活用し、友好交流に役立てられる
3 プール及び野外活動施設等の見直しの考え方【P21】	
(1) 総論【P21】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の集約化、廃止、一部機能の見直しなど施設の選択と集中を図る。なお、個々の施設の存廃については、施設ごとに具体策を決定する。</li> <li>施設の選択と集中にあたっては、施設の設置の経緯、利用状況、施設配置、コスト、安全性等を踏まえ、方針を決定する。ただし、施設の状況によっては、民間活用の検討や利用促進を図り、その効果を検証した上で、方針を決定する。利用状況やコスト状況などの情報を積極的に発信する。</li> <li>施設の集約化、廃止、一部機能の見直しなどを行うにあたっては、利用者や地域の方の意見を踏まえつつ、利用者に配慮した代替策や跡地利用策などを検討する。</li> <li>施設の集約化や廃止の時期は、施設の老朽化の具合や利用状況等を踏まえ決定する。決定にあたっては、現在の利用者に配慮した時期となるよう検討する。</li> <li>継続して維持していく施設については、施設の周知や魅力づくりなどの施設の利用促進及びコスト削減などの経営改善を行う。</li> </ul>	
(2) プールの見直しの考え方【P21】	(3) 野外活動施設等の見直しの考え方【P22】
施設区分ごとでなく、プール全体として総合的な視点で見直しを検討	ア 青少年野外活動センター【市内】(三ツ沢、こども自然、くろがね)
ア 旧余熱プール(栄プール・港南プール)	→利用促進を図った上で、26年度末までに適正な施設規模を検討。26年度末までに利用状況等が改善しない場合は、代替策等を検討の上、集約化
→利用促進、経営改善を図った上で、施設の存廃を26年度末までに検討	イ 青少年野外活動センター【市外】(道志)
イ 公園プール	→道志村との交流の発展を推進するとともに、道志村の意見も踏まえながら、キャンプ場は機能の変更、廃止も含めて、24年度末までに検討。廃止の場合は、代替策を検討の上、実施。スポーツ広場は道志村による有効活用を検討
→近隣に代替施設のある7エリアの段階的な集約化を検討。うち、3エリアは、25年度末までに1施設の集約化の実施計画を検討	ウ 上郷・森の家
→休止中のプールは、これまでの利用状況や費用対効果を踏まえて、機能転換を検討	→周辺施設と連携した利用促進、民間活用、一部機能の閉鎖等の経営改善を24年度末までに検討
ウ その他屋外プール	エ 少年自然の家(赤城、南伊豆)
→施設の設置の経緯にも配慮するとともに、経営改善や民間活用等、施設の集約化も含めて、25年度末までに検討	→昭和村との交流の発展を推進するとともに、赤城の施設の一部であるキャンプ場の閉鎖を含めて24年度末までに検討
エ 学校プール	
→中学校プールは拠点校方式を基本とし、小学校プールは各校に整備。併せて、本市が所有するプールや民間プール等の活用も検討	



- 地図上のマーク
- ★ 余熱・旧余熱
  - ☆ その他屋内
  - 公園
  - その他屋外
  - 県営・こどもの国



エリア	No	プール名	利用者数 (人)				年間税負担額		積み残し保全費 (後年度負担) 総額 千円
			H7 (28.5℃)	H19 (28.0℃)	H22 (28.6℃)	3か年平均	千円/年	1人あたり 円/年・人	
神奈川 港北区 鶴見区	1	六角橋公園	25,517	11,113	15,861	13,701	18,265	1,333	39,140
	2	白幡仲町公園	18,398	7,321	8,990	7,896	12,822	1,624	44,150
	3	入江町公園	29,920	13,886	15,405	14,714	14,123	960	49,990
	4	菊名池公園	100,495	43,323	53,028	47,036	25,265	537	111,660
	5	岸谷公園	35,081	14,128	17,452	15,312	14,253	931	19,220
	6	潮田公園	34,849	13,029	14,928	13,213	12,923	978	44,850
	7	平安公園	28,437	13,128	13,031	12,533	15,198	1,213	21,420
	8	ふれーゆ	-	269,013	252,572	258,224	139,242	539	100,594
磯子区 中区	1	森町公園	20,935	9,418	14,009	11,806	14,755	1,250	25,050
	2	芦名橋公園	7,455	3,470	3,682	3,403	8,856	2,602	14,490
	3	磯子腰越公園	22,489	10,263	14,372	12,049	15,722	1,305	47,570
	4	横浜プールセンター	157,375	119,413	172,283	132,580	13,730	104	213,761
	5	本牧市民プール	120,455	83,003	110,618	92,460	42,514	460	290,378
保土ヶ谷 南区 西区	1	川辺公園	50,528	19,492	26,319	21,802	13,453	617	47,680
	2	岡野公園	23,825	11,311	14,172	11,791	16,390	1,390	44,830
	3	西スポーツセンター	-	94,378	105,296	95,466	129,346	1,355	64,883
	4	保土ヶ谷プール	134,430	96,694	90,511	95,722	43,123	451	220,189
	5	清水ヶ丘公園	-	71,403	66,531	69,658	125,832	1,806	78,699

特にプールが近接しているエリアの状況

(案)

プール及び野外活動施設等の見直しに係る  
基本的な考え方

(素案)

平成 24 年 3 月 日

横浜市

## 《目次》

1	プール及び野外活動施設等を取り巻く環境.....	1
	(1) 少子高齢化.....	1
	(2) 公共施設の現状と課題.....	2
	(3) 財政状況.....	3
	ア 平成24年度の一般会計予算の状況.....	3
	イ 中期4か年計画期間中の財政見通し（一般会計）.....	4
2	プール及び野外活動施設等の現状と課題.....	5
	(1) プール.....	5
	ア 対象施設.....	5
	イ 現状と課題.....	6
	(2) 野外活動施設等.....	13
	ア 対象施設.....	13
	イ 現状と課題.....	13
3	プール及び野外活動施設等の見直しの考え方.....	21
	(1) 総論.....	21
	(2) プールの見直しの考え方.....	21
	ア 旧余熱プール.....	21
	イ 公園プール.....	21
	ウ その他屋外プール.....	22
	エ 学校プール.....	22
	(3) 野外活動施設等の見直しの考え方.....	22
	ア 青少年野外活動センター【市内】（三ツ沢、こども自然、くろがね）.....	22
	イ 青少年野外活動センター【市外】（道志）.....	23
	ウ 上郷・森の家.....	23
	エ 少年自然の家（赤城、南伊豆）.....	23

## はじめに

横浜市では、平成 22 年度に開催された横浜市事業評価会議の意見等に基づき、平成 23 年度の 4 月から 11 月までの間、外部の有識者で構成される横浜市公共施設のあり方検討委員会において、本市が保有するプール及び野外活動施設についての効率的・効果的な運営のあり方等について検討がなされ、平成 23 年 11 月 22 日に検討委員会の最終意見がまとめられました。

本プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方（素案）はこれを受け、本市の見直しの考え方及び今後の進め方についてまとめたものです。

厳しい財政状況が続く中、持続可能な行政サービスの実現には、サービスの選択と集中が不可欠であり、各施設や機能がどうあるべきか、市民のみなさんと一緒に考え、取り組んでいきたいと考えています。

## 1 プール及び野外活動施設等を取り巻く環境

### (1) 少子高齢化

平成 17 年度国勢調査結果を基に推計した横浜市将来人口推計によると、平成 32 年（2020 年）の約 374 万人をピークに、以後減少に転じ、平成 42 年（2030 年）には約 370 万人まで、減少すると予測されています。高齢化は今後も、確実に進行していくと推測されており、老年人口（65 歳以上）の割合は、平成 42 年（2030 年）に 28.7%に達すると予測されています。一方で、少子化も進み、年少人口（0～14 歳）の割合は平成 42 年（2030 年）に 9%となる見込みです。

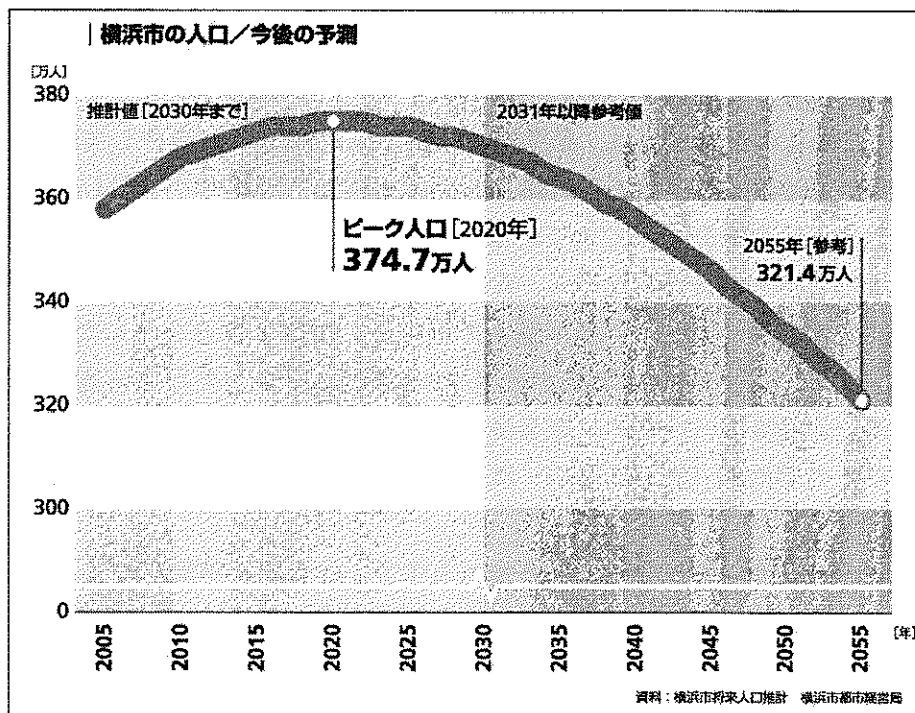


図 1 - 1 横浜市の人口／今後の予測

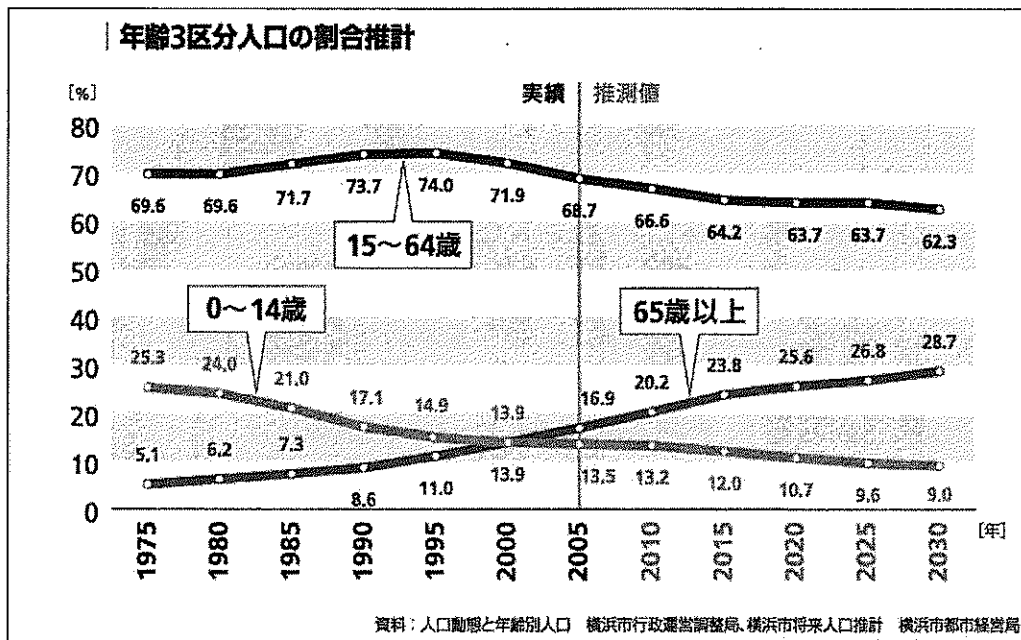


図1-2 年齢3区分人口の割合推計

## (2) 公共施設の現状と課題

本市では、都市を形成する基盤として、また市民へのサービス提供の手段として、多くの公共施設を整備してきました。その結果として、現在では建築物：約2,300施設（市民利用施設：約1,000施設、庁舎・事務所：約660施設、学校：約530施設、市営住宅：約110施設など）、土木・プラント系施設：約6,000施設、そのほかにも下水道管きょ：約11,000km、水道管：約9,000km、道路：約7,500kmなど多くの施設を保有しています。

また、これらの保有施設は、高度経済成長の人口急増期に集中して整備してきたため、その大部分は老朽化の進行による問題を抱えていますが、厳しい財政状況の中で、十分に保全費を確保できていない状況にあります。このため、平成20年度に適切に公共施設を維持しながら、有効活用を進めていくための基本的な考え方を「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」として取りまとめました。

同基本方針では、平成21年度から平成40年度までに必要な保全費の総額（建築物、道路、公園等の一般会計の保全費総額）を約1.7兆円と推計しており、その単年度当たりの平均額（約839億円）は、現状の保全費の予算額の約1.5倍となっています。

このように、保全費の増大が見込まれる中で、安全性を確保しながら安定的にサービスを提供するためには、同基本方針でも述べているように、公共施設の現状を正確に把握し、少子高齢化や社会・経済状況の変化に合わせて、将来的なニーズや財政状況に最も適切な質（内容、水準）と量（総量、規模）に公共施設を見直していく必要があります。

そのうえで、将来にわたって活用する施設については、点検結果に基づく適切な保全方法と実施時期によって長寿命化を図るとともに、将来、統廃合や建替え等が考えられる施設については対処的な修繕にとどめ、早い段階から施設の方向性を検討するなど、限られた保全費財源を最大限有効に活用していくことが求められます。

### (3) 財政状況

#### ア 平成 24 年度の一般会計予算の状況

平成 24 年度の市税の実収見込額（1 年間の実際の収入見込額）は、23 年度当初見込みと比べて、個人市民税は、年少扶養控除の廃止と特定扶養控除の縮小による増収が見込まれるものの、固定資産税や都市計画税が、地価や建築物価の価格下落を反映した評価替えにより、減収となる見込みであり、全体では 38 億円の減収となっています。このうち、年少扶養控除の廃止と特定扶養控除の縮小による増収分については、子ども手当の見直しに伴う地方負担の増や国からの交付金・補助金などの削減が行われることになったため、増収分とほぼ同額だけ市の財源負担が増えており、実質的には 120 億円以上の減収ともいえる厳しい状況となっています。

一方、歳出では保育所待機児童解消に向けた対策や学習環境の改善など子どもたちを育む取組の経費や、生活保護費をはじめとする福祉のために必要な経費（扶助費）など必要不可欠な支出は増加しております。扶助費のほか人件費や過去の借入金の償還経費をあわせた、いわゆる義務的経費が予算全体の 54.9% を占め、引き続き高い割合となっています。【出典 平成 24 年度予算案について（平成 24 年 2 月）】

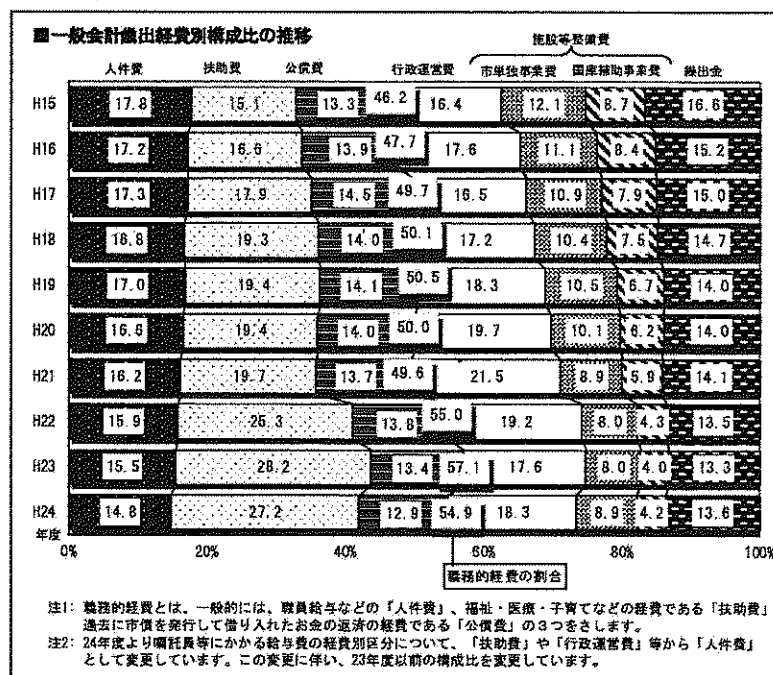


図 1 - 3 一般会計歳出経費別構成比の推移



## イ 中期4か年計画期間中の財政見通し（一般会計）

24年度当初予算をベースに、試算を行った結果、中期計画期間の最終年度である25年度の収支不足額は、380億円となりました。これに、中期4か年計画における取組事業に必要な追加必要額80億円を加えた場合、収支不足額の合計は460億円となりました。【出典 平成24年度予算案について（平成24年2月）】

(単位:億円)			
項目	23年度 当初予算	24年度 当初予算案	25年度 推計
<b>歳入</b>	<b>13,900</b>	<b>14,100</b>	<b>13,870</b>
一般財源	8,040	8,130	8,030
市税	※1 (7,000) 6,970	6,960	7,020
地方交付税	150	230	200
その他(県税交付金等)	920	940	810
市債 ( ) 書きは震災対策除く	1,280	※2 1,330 (1,210)	1,150
特定財源	4,580	4,640	4,690
<b>歳出</b>	<b>13,900</b>	<b>14,100</b>	<b>14,250</b>
人件費	2,160	2,090	2,090
うち退職手当	220	180	180
公債費	1,860	1,820	1,860
扶助費	3,910	3,830	3,980
義務的な繰出金	1,460	1,510	1,610
施設等整備費 ( ) 書きは震災対策除く	1,670	※2 1,860 (1,720)	1,720
行政運営経費・任意的な繰出金	2,840	2,990	2,990
<b>差引：歳入-歳出 A</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>▲ 380</b>
参考：中期4か年計画における 取組事業に必要な追加必要額 B			80
<b>収支不足額合計 A-B</b>			<b>▲ 460</b>
参考：震災対策事業に必要と 見込まれる事業費		※3 (140)	250

※1 市税のうち23年度は30億円の留保(予算未計上)を行っています。

※2 ( ) は震災対策事業のために計上した市債及び事業費を除いた額を表示しています。

※3 24年度は上記の施設等整備費のうち震災対策事業の額を再掲しています。

※4 見通し上からは、25年度に予定している、横浜市土地開発公社の廃止に伴う第三セクター等改革推進債の発行額及び経費は除いています。

## 2 プール及び野外活動施設等の現状と課題

### (1) プール

#### ア 対象施設

本市が所有するプールとして、屋内プール11か所、屋外プール30か所、学校プール510か所の合計551施設を検討の対象とします。

分類	施設名	所在区
プール	551か所	
屋内プール	11か所	
	余熱・旧余熱プール	7か所
	ふれーゆ(高齢者保養研修施設)	鶴見
	港南プール	港南
	保土ヶ谷プール	保土ヶ谷
	旭プール	旭
	リネツ金沢	金沢
	都筑プール	都筑
	栄プール	栄
	その他屋内プール	4か所
	西スポーツセンター	西
	清水ヶ丘公園プール	南
	日産ウォーターパーク	港北
	横浜国際プール	都筑
屋外プール	30か所	
	公園プール	28か所
	潮田公園	鶴見
	岸谷公園	鶴見
	平安公園	鶴見
	入江町公園	神奈川
	白幡仲町公園	神奈川
	六角橋公園	神奈川
	岡野公園	西
	元町公園	中
	弘明寺公園	南
	中村公園	南

分類	施設名	所在区
	野庭中央公園	港南
	川辺公園	保土ヶ谷
	大貫谷公園	旭
	鶴ヶ峰本町公園	旭
	芦名橋公園	磯子
	磯子腰越公園	磯子
	森町公園	磯子
	洋光台南公園	磯子
	富岡八幡公園	金沢
	菊名池公園	港北
	綱島公園	港北
	千草台公園	青葉
	茅ヶ崎公園	都筑
	山崎公園	都筑
	大坂下公園	戸塚
	しらゆり公園	泉
	上飯田西公園(休止中)	泉
	宮沢町第二公園	瀬谷
	その他屋外プール	2か所
	横浜プールセンター	磯子
	本牧市民プール	中
学校プール	510か所	
	小学校	345か所
	中学校	146か所
	高等学校	9か所
	特別支援学校	10か所

施設数:平成22年度現在

## イ 現状と課題

### (ア) 役割

本市が所有する 551 か所のプールは、公共の福祉の増進、埋め立てに伴う代替施設など、さまざまな事業目的に応じて設置してきました。しかし、社会的な背景や時間の経過とともに、一部施設では設置当初の役割が終了した施設があります。

- ▶ 余熱・旧余熱プールは、ごみ焼却工場の建設に伴う近隣住民への地元還元施設として設置してきました。しかしながら、栄・港南工場は平成 18 年度には廃止されており、旧余熱プール（栄プール・港南プール）は、現在は地元還元施設でなくスポーツ振興に寄与する施設として運営しています。なお、平成 21 年度には地元優先割引制度を廃止しております。
- ▶ その他屋内プールのうち、公園内に設置されているプールは、都市公園法及び横浜市公園条例に基づく、公共の福祉の増進を目的として設置しており、それ以外のその他屋内プールは横浜市スポーツ施設条例に基づく、市民のスポーツ振興を目的として設置しています。
- ▶ 公園プール（屋外）は、公園内の屋内プール同様、都市公園法等に基づき公共の福祉の増進を目的として設置していますが、一部の施設は人口急増期に不足した学校プールの補完的な役割を持つ施設や埋め立てに伴う代替施設として整備してきました。しかし、昭和 59 年には学校プールの施設整備率が 100%となったことから、補完的な役割は終えています。
- ▶ その他屋外プールは、埋め立てに伴う代替施設として整備しています。
- ▶ 学校プールは、水泳授業等の学校教育を目的として設置しています。

### (イ) 利用状況

市内プールの利用者は減少傾向にあり、中でも通年利用が可能な屋内プールに比べ、子どもが主な利用者となる屋外プールで顕著な状況が見られます。屋外プールの利用者の減少の要因は、少子高齢化による影響だけでなく、市民のレクリエーションの多様化、スポーツ活動や健康増進を目的とした利用者の民間プールへの移行、社会環境の変化などの様々な要因が考えられます。

また、施設の維持や立地条件の観点から見た場合、利用者の多い施設は、「レジャー要素が高く、施設が新しい」、利用者が少ない施設は、「屋外の 25m プールと子ども用プールという定型の公園プール、アクセスが悪い」等の傾向がみられます。

屋内プールは、健康増進などを目的とした高齢者の利用割合が高く、民間プールへの移行等による減少傾向はあるものの、施設当たり年間平均利用者数は約 10 万人～20 万人程度利用があり、今後も一定程度の利用が見込まれます。しかし、10 万人を下回る施設もあります。

公園プールでは、平成7年度の年間総利用者数約99万人と比較して平成22年度では約55万人と44万人が減少し、1施設当たり年間平均利用者数は約1万7千人となっています。(表2-1)また、その他屋外プールでは昭和50年代には年間総利用者数が50万人を越える年もありましたが、ここ10年間は年間利用者数約17~28万人となっており、20万人以上が減少しています。学校プールの地域開放(学校開放事業)でも、実施校及び利用者は減少傾向にあり、平成23年度は6校で実施し、1日平均利用者数は1校あたり25.6人となっています。

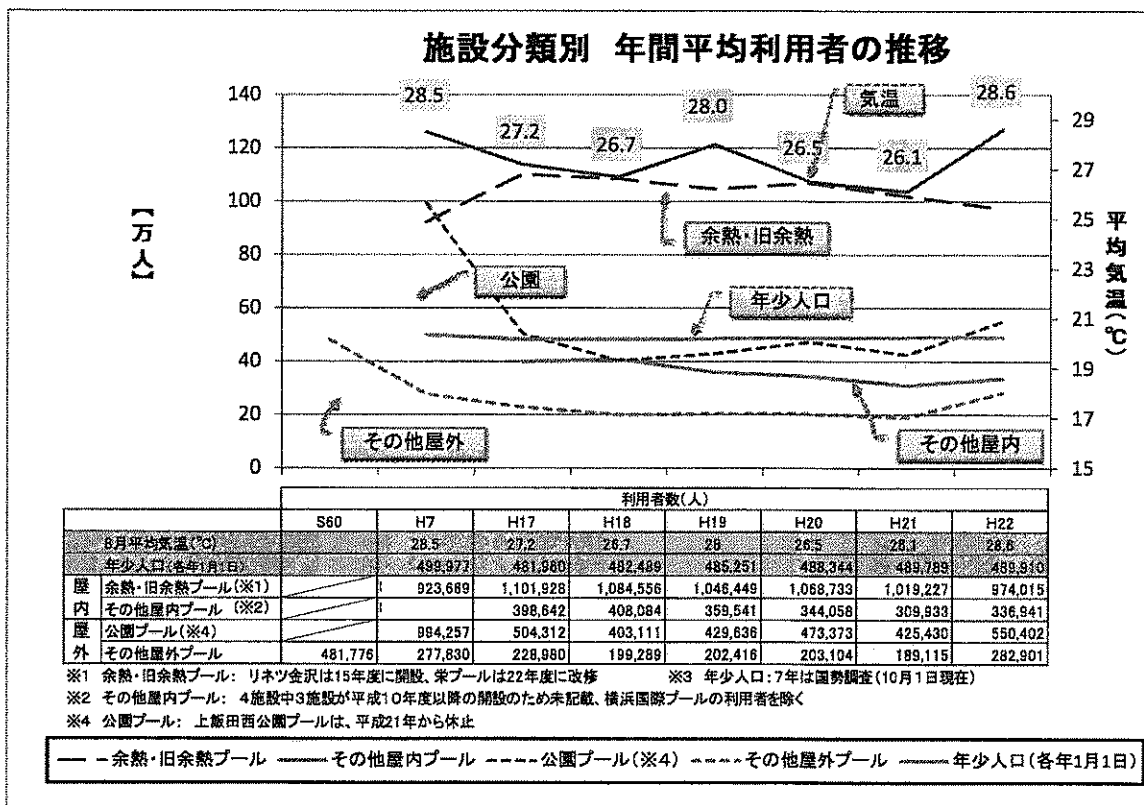


図2-1 施設分類別 年間平均利用者の推移

## (ウ) コスト

厳しい財政状況の中、全ての施設において相当額の税負担が生じており、コスト削減が課題となっています。特に、利用者の減少している施設は、運営収入（使用料等）で賄えない経費（税負担）が大きく、1人当たりの税負担額が高額となっています。また、施設を今後も継続していくとした場合、これまで施設の適切な維持保全に必要な費用が十分確保できなかった施設が多くあり、そのための費用を通常の保全費用に上乗せする必要が生じています。

### a 年間税負担額

運営面では、いくつかの施設では指定管理者制度を導入し、その他の施設においてもコスト削減や運営改善、水泳教室の実施等による利用者の増加へ取り組みを進め、コスト改善に取り組んでいます。しかし、年間の保全費を含まない施設の運転資金に占める使用料等の割合は、その他屋外プール83%、余熱プール76%、その他屋内61%（横浜国際除く場合41%）、旧余熱プール53%、公園プール26%となっており、使用料等で賄うことができないために税金で負担している運転資金は、学校を除く施設全体で約10億6千万円となっています。この運転資金に加え、さらに年間の保全費7億6千万円が必要なことから、年間の税負担額の総額は18億2千万円になります。この金額を利用者1人あたりに換算すると1回あたりの利用に対して平均876円を税金で負担していることとなります。

公園プールは、利用者が少なく、利用料金の低い子どもが主な対象であること、旧余熱プールは、余熱プールに比較して年間3千万円程度のボイラー用燃料代等が必要とされることから、使用料等の割合が低くなっています。使用料等の割合が低く、税負担額が高額となる施設について、その税負担額を1人あたりに換算した場合、公園プールで平均966円/年・回（高額な施設2,603円/年）、その他屋内プールで平均1,207円/年・回（高額な施設1,806円/年）となっています。

表2-1 施設分類別 平均コスト及び経過年数

(単位:千円)

施設区分	施設名	平均利用者数 (人) ※6	税負担額(フルコスト)							年間税負担額 に対する使用料 等の割合 ①/③	運転資金に占 める使用料等 の割合 ①/②	経過年数		
			使用料等 ※3		年間税負担額 (指定管理料等+保全費)			積み残し保全費 (後年度負担) ※4	利用者1人 あたりの 税負担額 (円/人・回)			総額 ※4	20~30年	30年以上
			①	②	指定管理料等 ※2、5	年間の 保全費 ※3	③							
								電積資金 ②	④					
屋内	余熱	ふれーゆ	258,224	205,766	77,729	61,513	139,242	539	100,594	148%	73%	15年		
屋内	旧余熱	港南プール	133,659	55,954	47,271	23,395	70,666	529	287,481	79%	54%	37年		
屋内	旧余熱	保土ヶ谷プール	95,722	37,253	23,812	19,311	43,123	451	220,189	86%	61%	31年		
屋内	余熱	旭プール	129,744	54,926	23,578	25,427	49,005	378	192,917	112%	70%	38年		
屋内	余熱	金沢プール	185,010	101,491	8,237	24,490	30,728	166	50,484	330%	94%	9年		
屋内	余熱	都筑プール	150,525	53,972	20,977	14,882	35,859	238	99,510	151%	72%	27年		
屋内	旧余熱	栄プール	67,774	34,114	40,910	45,249	86,159	1,271	215,212	40%	45%	35年		
屋内	その他	西スポーツセンター	95,466	75,779	96,904	32,442	129,346	1,355	64,883	59%	44%	14年		
屋内	その他	清水ヶ丘公園プール	69,658	16,993	86,481	39,351	125,832	1,806	78,699	14%	16%	24年		
屋内	その他	日産ウォーターパーク	178,359	100,567	96,296	99,773	196,069	1,112	0	51%	51%	13年		
屋内	その他	横浜国際プール	855,320	647,905	267,381	206,886	474,267	554	1,573,292	137%	71%	13年		
屋外	公園	瀬田公園	13,213	1,902	8,073	4,850	12,923	978	44,850	16%	19%	53年		
屋外	公園	岸谷公園	15,312	2,310	9,484	4,769	14,253	931	19,220	16%	20%	75年		
屋外	公園	平安公園	12,533	1,955	9,867	5,331	15,198	1,213	21,420	13%	17%	54年		
屋外	公園	入江町公園	14,714	1,946	8,701	5,422	14,123	960	49,990	14%	18%	52年		
屋外	公園	白檀仲町公園	7,896	583	8,586	4,236	12,822	1,624	44,150	5%	6%	48年		
屋外	公園	六角橋公園	13,701	2,029	13,568	4,697	18,265	1,333	39,140	11%	13%	74年		
屋外	公園	岡野公園	11,791	1,371	11,543	4,847	16,390	1,390	44,830	8%	11%	49年		
屋外	公園	元町公園	27,228	9,047	15,988	5,775	21,463	788	84,580	42%	37%	81年		
屋外	公園	弘明寺公園	20,124	2,543	5,802	4,265	10,067	500	39,650	25%	30%	34年		
屋外	公園	中村公園	16,691	2,053	8,773	5,281	14,054	842	74,150	15%	19%	50年		
屋外	公園	野庭中央公園	19,197	2,514	8,426	5,226	13,852	711	74,740	18%	23%	33年		
屋外	公園	川辺公園	21,802	2,868	8,290	5,183	13,453	617	47,680	21%	26%	49年		
屋外	公園	大真谷公園	13,008	1,704	6,580	5,876	12,436	956	54,060	14%	21%	27年		
屋外	公園	鎌ヶ峰本町公園	13,316	2,039	9,785	4,720	14,505	1,089	46,490	14%	17%	41年		
屋外	公園	芦名橋公園	3,403	294	6,387	2,469	8,856	2,603	14,490	3%	4%	50年		
屋外	公園	磯子環経公園	12,049	1,880	10,566	5,156	15,722	1,305	47,570	12%	15%	49年		
屋外	公園	森町公園	11,806	1,949	9,957	4,798	14,755	1,250	25,050	13%	16%	46年		
屋外	公園	洋光台南公園	14,877	1,831	9,483	5,164	14,647	985	72,290	13%	16%	39年		
屋外	公園	富岡八幡公園	13,227	1,913	9,936	6,298	16,234	1,227	58,320	12%	16%	30年		
屋外	公園	菊名池公園	47,036	18,738	13,596	11,669	25,265	537	111,660	74%	58%	37年		
屋外	公園	綱島公園	17,271	2,572	12,275	5,687	17,962	1,040	56,980	14%	17%	23年		
屋外	公園	千草台公園	24,140	3,477	7,389	4,641	12,030	498	43,000	29%	32%	43年		
屋外	公園	茅ヶ崎公園	25,111	6,825	6,417	4,018	10,435	416	37,530	65%	52%	17年		
屋外	公園	山崎公園	26,515	7,414	10,530	5,532	16,062	606	51,600	46%	41%	21年		
屋外	公園	大坂下公園	22,075	2,896	6,943	3,094	10,037	455	45,940	29%	29%	37年		
屋外	公園	しらゆり公園	22,414	3,445	8,395	5,210	13,605	607	48,110	25%	29%	37年		
屋外	公園	上飯田西公園(休止中)										20年		
屋外	公園	富沢町第二公園	14,692	2,026	6,422	2,806	9,228	628	31,240	22%	24%	32年		
屋外	その他	本牧市民プール	92,460	42,658	23,252	19,262	42,514	460	290,376	100%	65%	42年		
屋外	その他	横浜プールセンター	132,580	76,482	1,709	12,022	13,730	104	213,761	557%	98%	46年		
平均値	余熱プール	4施設	180,876	104,039	32,130	31,578	63,708	330	110,876	163%	76%	7施設 (25%)		
	旧余熱プール	3施設	99,052	42,440	37,331	29,318	66,649	760	240,961	64%	53%	3施設 (100%)		
	その他屋内プール ※1	4施設	299,201 (113,828)	210,311 (64,446)	136,766 (93,227)	94,613 (57,189)	231,378 (150,416)	1,207 (1,424)	429,218 (47,660)	91% (43%)	61% (41%)	1施設 (25%)		
	公園プール	26施設	17,598	3,338	9,313	5,074	14,387	966	49,212	23%	26%	4施設 (14%)		
	その他屋外プール	2施設	112,520	59,570	12,480	15,642	28,122	282	252,069	212%	83%	2施設 (100%)		
	学校プール	510施設										168施設 (33%)		
全体平均値			72,941	39,860	26,599	18,025	45,625	676	117,903	87%	60%	193施設 (38%)		
合計		551施設	2,917,644	1,593,985	1,060,979	761,001	1,824,980		4,716,127			186施設 (49%)		

※1 その他屋内プール:( )内横浜国際プール除く  
 ※2 指定管理料等 :余熱・旧余熱、その他屋外プール[普通財産]は補助金投入額  
 公園、その他屋外プール[行政財産]は指定管理料(公園は上下水道含む)  
 ※3 年間の保全費 : (平成24年度からの20年間で見込める保全費の総額)÷20(年)。修繕費除く。  
 ※4 積み残し保全費 :事業費が確保できなかったことから、後回しになった過去10年間の施設保全費  
 ※5 使用料等、指定管理料等:(清水ヶ丘公園、日産ウォーターパーク、公園プール(瀬田・岡野・元町))は、平成19年度~平成21年度予算額の3年平均。その他は平成20年度~平成22年度決算額の3年平均。  
 ※6 平均利用者数:(清水ヶ丘公園、日産ウォーターパーク、公園プール(瀬田・岡野・元町))は、平成19年度~平成21年度の3年平均。その他は平成20年度~平成22年度の3年平均。  
 ※7 上飯田西公園は平成21年3月から休止中のため、計算上は除外(利用者数:19年度実績 9,895人)

## b 積み残し保全費

施設は人口急増期の昭和 40 年頃に集中して整備してきたことから、半数以上が設置後 30 年を経過しています。老朽化する施設を適切に維持するためには多額の修繕費、保全費が必要となることが見込まれています。また、これまで施設の適切な維持保全に必要な費用が十分確保できなかったことにより、老朽化の激しい施設や耐震対策が必要となっている施設、休止している施設もあります。それに対応するための費用を、今後、施設を通常に維持していく保全費に上乗せする必要性が生じています。この過去に積み残した費用（積み残し保全費）は、全施設で約 47 億 2 千万円となっており、施設を継続していくためには、この費用を今後、負担していく（後年度負担する）必要があります。10 年間施設を維持していくには、積み残し保全費に、保全費約 76 億円を加えた合計約 123 億円の経費が必要になります。

後年度負担が高額となる施設は、施設経過年数が長く、耐震対策が必要な施設であり、1 施設当たり 2 億円程度が必要となっています。

学校プールでも同様に、老朽化が課題であり、中学校プールの再整備では近隣 2～3 校のうち 1 校に屋内型プールを整備し、複数校で共同利用する拠点校方式を基本としています。

(エ) 配置

各施設の市内全体の配置を見ると、それぞれの事業目的に応じて計画、建設してきた経緯などから、学校を除くプールの多くは屋外プールを中心に東側の海岸部（鶴見区、神奈川区、西区、中区、磯子区）に計 16 施設、39%と偏っています。

学校プールは人口分布と施設分布に相関関係があり、市内均一に配置されています。学校プールを除き施設間距離が 2～3 km 程度と近接しているエリアでは、利用圏が重複するため、利用者が少なくなる傾向にあります。さらに、交通アクセスが悪い施設も同様の傾向にあります。また、特に公園プールなど利用者の少ない施設では、利用者 1 人あたりのランニングコストが高くなっています。

プールが近接しているエリアは、鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリア、旭区エリア、都筑区エリア、港南区・磯子区・栄区エリア、金沢区エリアの 7 エリアとなっています。そのうち、鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリアの 3 エリアについては、プールが特に近接しており、利用者も特に少ない傾向にあります。

表 2-2 プールが近接しているエリアの施設一覧

配置エリア	分類	施設区分	施設名	配置エリア	分類	施設区分	施設名
鶴見区・ 神奈川区・ 港北区 エリア	屋外	公園	岸谷公園	西区・ 南区・ 保土ヶ谷区 エリア	屋外	公園	岡野公園
	屋外	公園	平安公園		屋外	公園	川辺公園
	屋外	公園	潮田公園		屋内	その他屋内	西スポーツセンター
	屋外	公園	白幡仲町公園		屋内	その他屋内	清水ヶ丘公園
	屋外	公園	六角橋公園		屋内	旧余熱	保土ヶ谷プール
	屋外	公園	入江町公園		旭区 エリア	屋外	公園
	屋外	公園	菊名池公園	屋内		余熱	旭プール
		屋内	余熱	ふれーゆ	金沢区 エリア	屋外	公園
中区・ 磯子区 エリア	屋外	公園	芦名橋公園	港南区・ 磯子区・ 栄区 エリア	屋内	余熱	リネツ金沢
	屋外	公園	磯子腰越公園		屋外	公園	洋光台南公園
	屋外	公園	森町公園		屋内	旧余熱	港南プール
	屋外	その他屋外	横浜プールセンター		屋内	旧余熱	栄プール
	屋外	その他屋外	本牧市民プール				
都筑区 エリア	屋内	余熱	都筑プール				
	屋外	公園	茅ヶ崎公園				



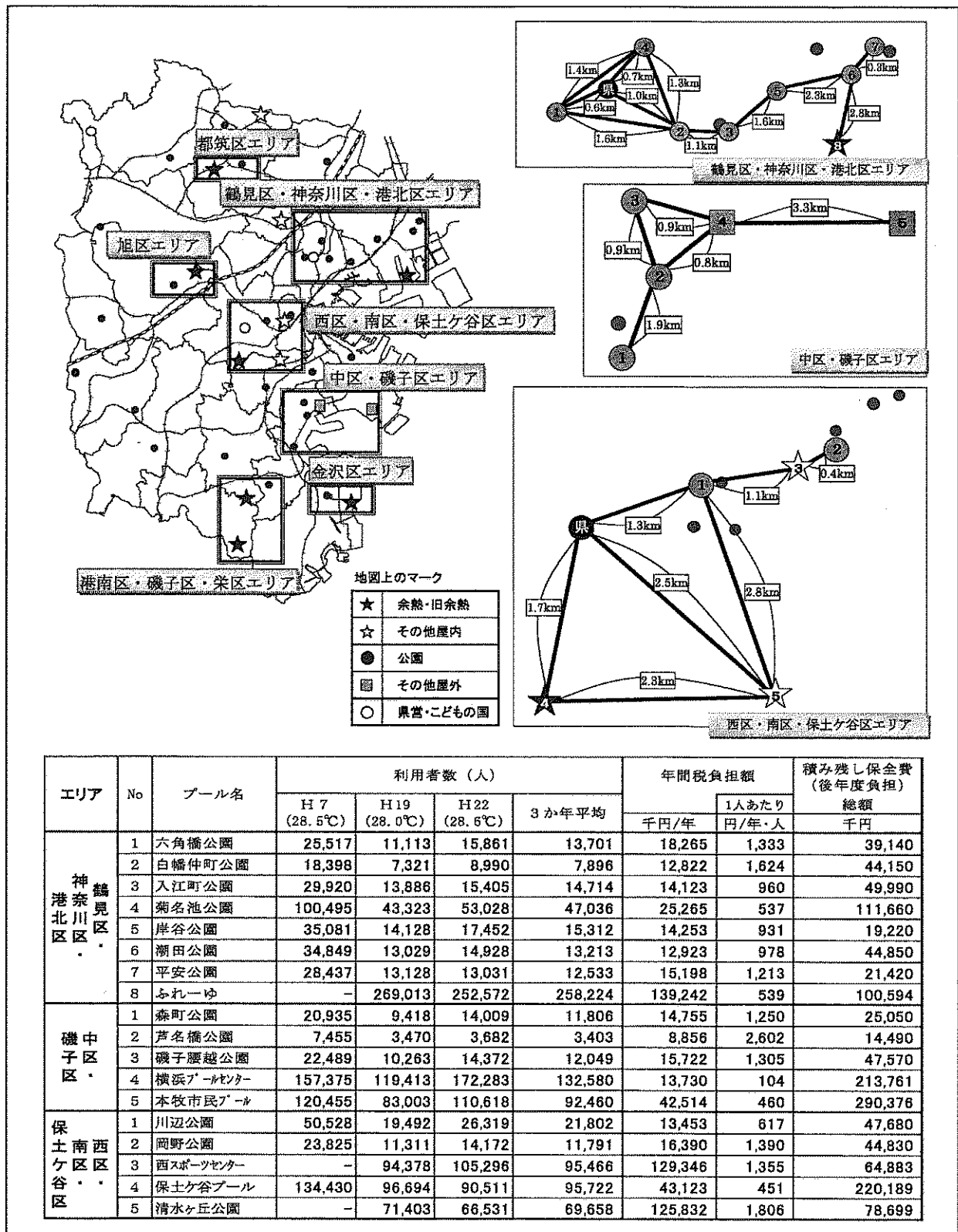


図 2-2 特にプールが近接しているエリアの状況

## (2) 野外活動施設等

### ア 対象施設

本市が所有する野外活動施設等として、市内施設5か所、県外施設3か所の合計8施設を対象とします。

施設名	所在地	営業期間	宿泊定員	宿泊室	利用料金	設備						
						食堂	浴室	研修室等	ホール・集会場	野外炊事場	キャンプファイター場	その他
野島青少年研修センター	金沢区	通年	200人	25室	○	○	○	○	○	×	×	
野外活動センター												
三ツ沢公園	神奈川県 神奈川区	通年	150人	6室	実費負担	○	○	×	○	○	○	
こども自然公園	旭区	通年	150人	18室	実費負担	○	○	×	○	○	○	
くろがね	青葉区	通年	150人	2室	実費負担	○	シャワー	○	×	○	×	キャンプ場、広場
道志(キャンプ場)	山梨県 道志村	夏季2か月	350人	—	実費負担	×	×	×	○	○	○	
道志(スポーツ広場)		通年	—	—	実費負担	○	○	×	×	×	×	広場、テニスコート
少年自然の家												
赤城林間学園	群馬県 昭和村	通年	400人	20室	実費負担	○	○	○	○	○	○	広場、デイスゴルフ場
赤城林間学園(キャンプ場)		夏季2か月	400人	—	実費負担	—	—	—	—	—	—	
南伊豆臨海学園	静岡県 南伊豆町	通年	200人	24室	実費負担	○	○	○	×	○	○	
上郷・森の家	栄区	通年	136人	20室	○	○	○	○	○	○	○	バーベキュー、工房

### イ 現状と課題

建設当時(昭和50年代)の本市は、人口急増期で大規模な宅地開発、工場の進出、交通事情の悪化による自動車排出ガス、光化学スモッグ、ごみ問題など都市問題が深刻な状況にありました。こうした背景から、青少年の健全育成を図る取組のひとつとして、子ども達が恵まれた自然環境の中で非日常生活の体験機会を提供できる施設が必要となり、野外活動施設等を建設してきました。

#### (ア) 宿泊体験及び自然体験等の位置づけ

本市では、子どもや青少年が、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動できる、また社会性や進路を選択できる力を身に付けるよう成長していくために、宿泊体験及び自然体験等の実施が重要と考えています。横浜市中期4

か年計画では、基本政策の施策3「学齢期から青年期の子ども・青少年育成」及び横浜市次世代育成支援行動計画「かがやけ横浜こども青少年プラン」の基本施策4「学齢期から青年期の子ども・育成施策の推進」、横浜市教育振興基本計画では、重点施策3「豊かな心の育成」にその必要性等を位置づけ、学校行事として宿泊体験や自然教室、青少年の自然・社会体験等のプログラムを実施しています。

### (イ) 利用状況

直近5年の年間総利用者は約30万人となっています。施設の内訳をみると、利用者が多い施設は上郷・森の家が約11万人、野島青少年研修センターが約5万人、一方、少ない施設では、道志（キャンプ場、スポーツ広場）約9千人、赤城林間学園（キャンプ場）8百人となっています。

また、利用者の宿泊と日帰りの内訳をみると、野島青少年研修センターを除く市内施設で、日帰り利用が多く、くろがねは71%、三ツ沢公園は53%となっています。市内施設は全て宿泊が可能な施設であるものの、日帰り利用が多い傾向にあります。

表3-1 施設別の利用者数と宿泊・日帰りの割合

(単位:人)

施設名	施設配置	宿泊定員	利用者数				
			宿泊	(%)	日帰り	(%)	計
野島青少年研修センター	市内	200	41,683	84%	7,911	16%	49,594
三ツ沢公園	市内	150	11,306	47%	12,942	53%	24,248
こども自然公園	市内	150	16,478	55%	13,234	45%	29,713
くろがね	市内	150	5,801	29%	14,070	71%	19,870
道志（キャンプ場）	県外	350	4,373	100%	13	0%	4,387
道志（スポーツ広場）	県外	—	303	7%	4,319	93%	4,622
上郷・森の家	市内	136	62,853	58%	44,965	42%	107,818
赤城林間学園	県外	400	37,820	98%	790	2%	38,610
赤城林間学園（キャンプ場）	県外	400	804	100%	0	0%	804
南伊豆臨海学園	県外	200	30,861	99%	376	1%	31,237

※ 利用者数は平成20年度～平成22年度の3か年平均

キャンプ場は総じて利用者が少なく、総定員に占める施設の実利用率で見ると、赤城林間学園のキャンプ場が3%、道志のキャンプ場は18%と非常に低い状況です。夏季の2か月間のみの営業である点を踏まえても、野外活動施設等のキャンプ場は、現在の利用状況から見て、ニーズの低い施設であると考えられます。

表3-2 キャンプ場の利用状況

	定員 人	開所日数 日	総定員 人	利用者数 人	実人数 人	実利用率 %
道志	350	45	15,867	4,387	1,534	18%
赤城	400	47	18,667	804	306	3%

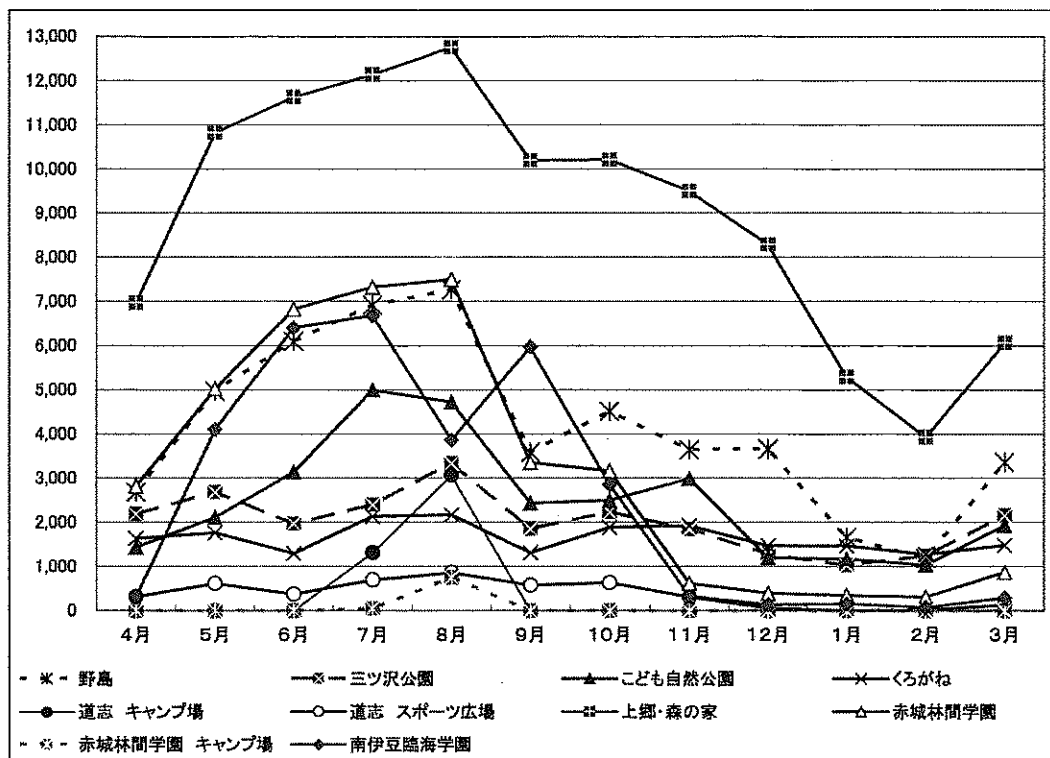
(開所日数、利用者数、実人数は平成20年度～平成22年度の3か年平均)

※ 実利用率は、実際の宿泊数が不明のため推計値

実利用率=実人数×((利用者数/実人数)-1)/総定員×100

(ウ) 月別の利用状況

月別の利用状況を見ると、多くの施設で5～10月に利用が集中し、1～3月の利用が少ない傾向にあります。



※平成20年度～22年度の3か年平均

図3-1 月別利用状況

市内の青少年野外活動センターの宿泊利用と最も利用の多い施設機能である野外炊事場について、現在利用されている総量を算出したところ、部屋稼働率は、最も利用者の多い8月で宿泊可能部屋数の68%であり、約30%の受入余力があります。また、野外炊事場は、実利用団体数と利用可能枠数から、施設利用率を算出したところ、最も利用者の多い8月で49%であり、約50%の受入余力があります。

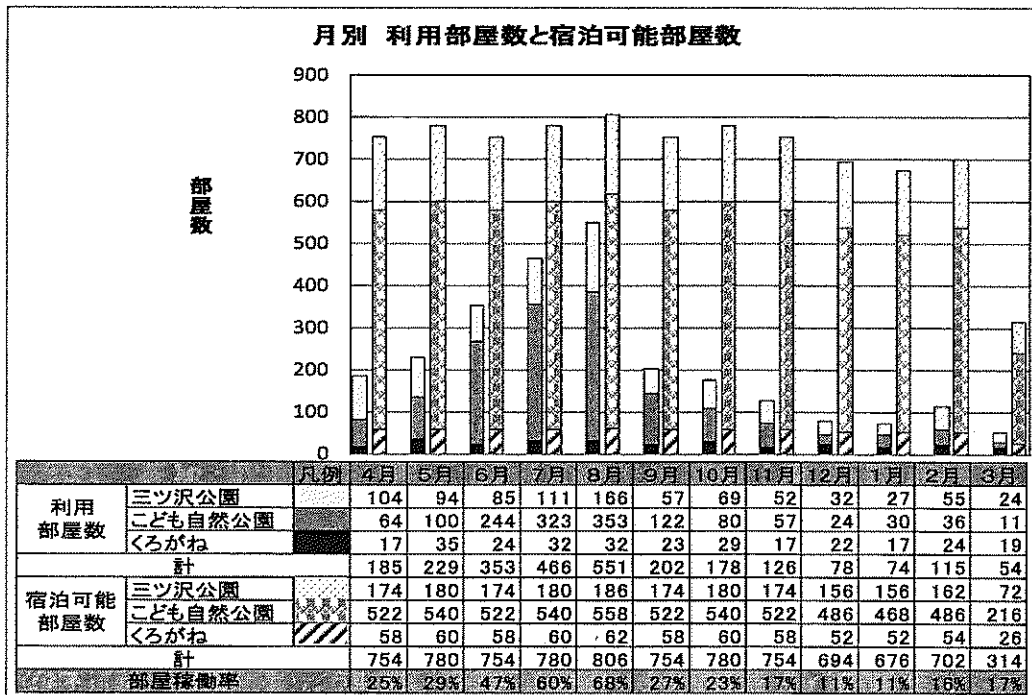


図3-2 青少年野外活動センター（市内）  
月別 利用部屋数と宿泊可能部屋数（平成22年度実績）

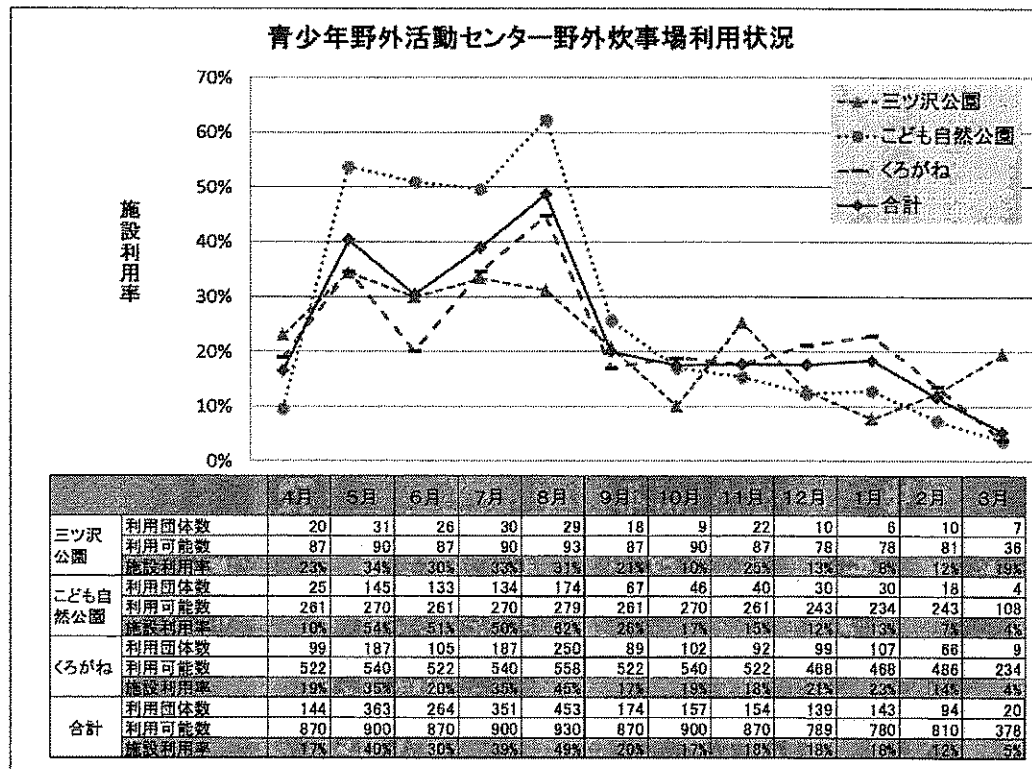


図3-3 青少年野外活動センター（市内）  
月別 野外炊事場利用状況（平成22年度実績）

(エ) コスト

施設別のコストをみると、いずれの施設も一定程度の税負担が生じており、コスト削減が課題となっています。年間税負担額、積み残し保全費ともに、施設規模に応じて、コストも増減する傾向にあります。また、施設を今後も継続していくとした場合、これまで施設の適切な維持保全に必要な費用が十分確保できなかった施設が多くあり、そのための費用を通常のコストに上乗せする必要があります。

表3-3 施設別コスト

施設名	経過 年数	平均利用者数 (人) ※6			使用料等 ※1,2	税負担額(フルコスト)					
		総数	宿泊	日帰り		年間税負担額 (指定管理料等+保全費)			利用者1人 あたりの 税負担額 (円/人・日)	積み残し保全費 (後年度負担) 総額	利用者1人 あたりの 積み残し 保全費 (円/人・日) ※6
						運転資金		年間の 保全費 ※4			
						指定管理料 等※1,3					
野島青少年 研修センター	19	49,594	41,683	7,911	17,353	75,023	43,687	119,210	2,404	134,195	135
三ツ沢公園	31	24,248	11,306	12,942	7,037	24,558	75,484	31,042	1,280	80,194	165
こども自然公園	23	29,713	16,478	13,234	4,429	28,144	73,448	41,589	1,400	76,425	129
くろがね	30	19,870	5,801	14,070	5,548	22,835	1,968	24,823	1,248	36,844	93
道志		9,009	4,676	4,332						137,000	760
キャンプ場	39	4,387	4,373	13	2,507	14,842	5,217	21,059	2,338	115,000	1,311
スポーツ広場	34	4,622	303	4,319						22,000	238
上郷・森の家	21	107,818	62,853	44,965	129,145	124,167	51,508	185,670	1,722	87,242	40
赤城林間学園		39,414	38,624	790							
学園	34	38,610	37,820	790	38,070	82,055	33,525	115,580	2,932	415,888	528
キャンプ場		804	804	0							
南伊豆臨海学園	32	31,237	30,861	376	44,680	58,948	21,992	80,940	2,591	218,903	350
合計		310,903	212,282	98,620	255,228	431,072	188,843	612,913	1,994	1,186,691	191

※1 使用料等、指定管理料等：平成20年度～平成22年度決算額の3か年平均  
 ※2 使用料等：施設利用料、駐車場使用料、自主事業収入など(野島青少年研修センター、上郷・森の家以外は、シート代や食事代等の実質収入)  
 ※3 上郷・森の家は、補助金投入額等  
 ※4 年間の保全費：(平成24年度からの20年間でかかる保全費の総額)÷20(年)、修繕費除く。  
 ※5 利用者1人あたりの積み残し保全費：積み残し保全費を20年間で解消するとした場合の1人あたりの保全費、総額÷20(年)÷平均利用者数  
 ※6 平均利用者数：平成20年度～平成22年度の3か年平均  
 ※7 データについては、小数点以下を繰上処理していますので、合計値が異なる場合があります。

a 年間税負担額

税金で負担している運転資金(指定管理料等)は、年間4億3千万円となっています。この運転資金に加え、さらに年間の保全費1億9千万円が必要なことから、年間の税負担額の総額は6億2千万円になります。

年間税負担額を平均利用者数で割り戻して比較したところ、野島青少年研修センター、少年自然の家、道志野外活動センターは、総じて高く、1人当たり

に換算すると2,000円／人・日以上となっています。野島青少年研修センターと上郷・森の家は、施設利用料を徴収しているものの、いずれの施設も高額な税負担が必要となっています。また、上郷・森の家については、バーデゾーンの運営に多くのコストを必要としています。

バーデゾーン入場料収入	バーデゾーン光熱水費
11,467千円	20,542千円

上郷・森の家バーデゾーン収支（平成21年度）（抜粋）

#### b 積み残し保全費

半数以上が設置後30年以上を経過しており、施設の老朽化に伴う、機器の更新に伴う保全費や修繕費が必要となることが見込まれています。

また、これまで施設の適切な維持保全に必要な費用が十分確保できなかったことにより、過去に積み残した費用（積み残し保全費）は、全施設で約11億9千万円となっています。今後、施設を継続していくためには、この費用を負担していく（後年度負担する）必要があり、施設を通常に維持していく保全費に上乗せする必要が生じています。

施設規模の大きい赤城林間学園、南伊豆臨海学園、野島青少年研修センターと施設規模は小さいが道志青少年野外活動センターの4施設は、積み残し保全費がそれぞれ1億円を超える見込みであり、今後も継続するためには高額なコストが必要です。

#### (オ) 安全性

市外の野外活動センターである道志のキャンプ場は、豊かな自然環境の中にある反面、施設へ行く唯一の道路が、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険区域の指定を受けており、災害発生時に施設が孤立する可能性があります。（図3-4）

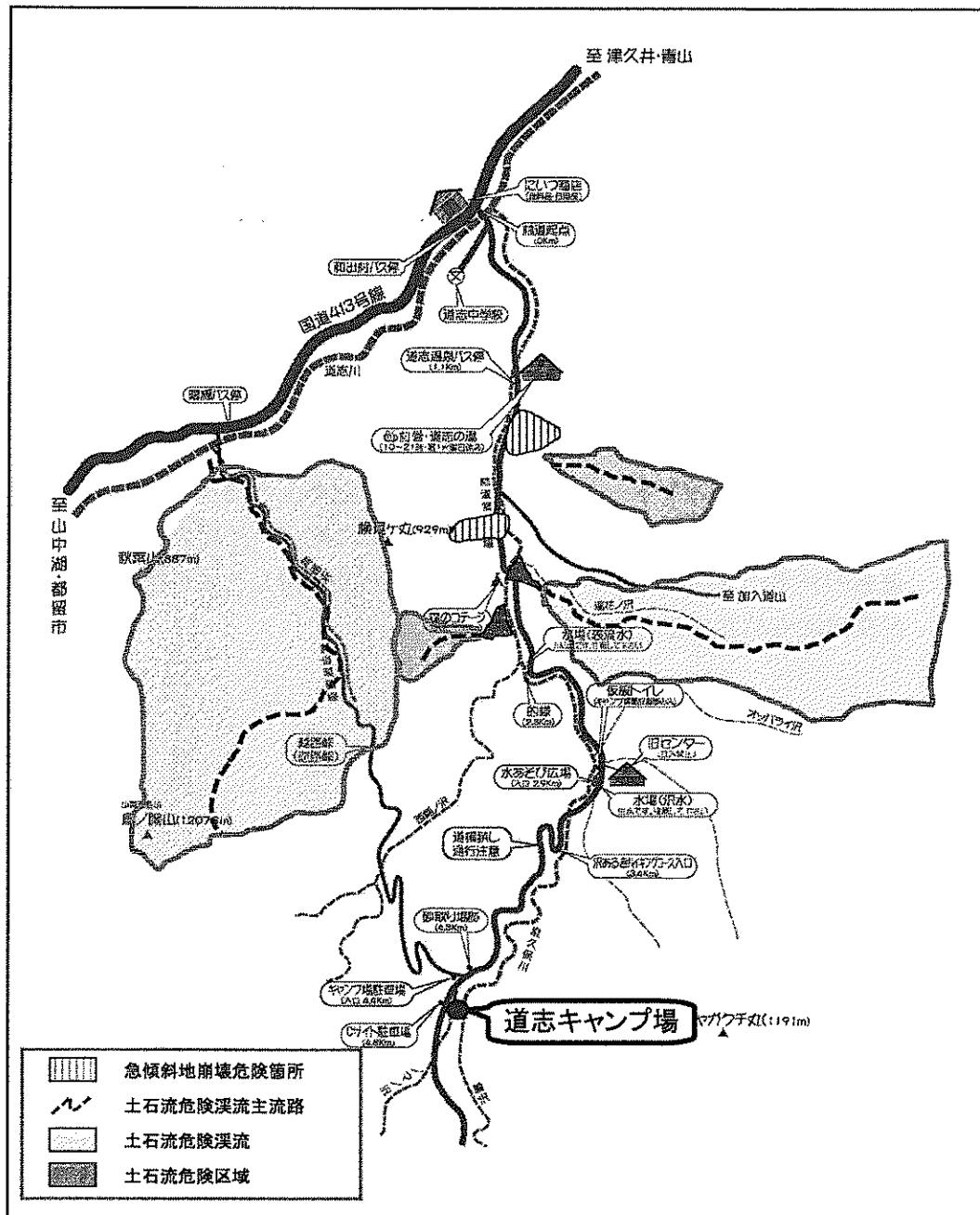


図3-4 土砂災害危険箇所概略図（道志キャンプ場周辺）

(カ) 道志村の意見

安全性等の課題のある道志青少年野外活動センターのキャンプ場について、施設所在自治体である道志村の意見を確認した。

- キャンプ場は、丁寧に利用してもらっているが、水源林に設置されている施設のため、自然環境に影響を与えかねないものと感じている。道志村漁業組



合からは、鮎の生育不良に関し、白砂の流出が問題提起されている。当該施設の所在する南面側山系上流部の花崗岩の風化で白砂が堆積していて、これが豪雨によって流出し、室久保川、道志川へと流れ込み、堆積し、鮎の餌となる川藻に影響を与えているものと推測されているが、未だ解決への糸口を見出せないまま、今日に至っている状況である。

- ▶ キャンプ場へのアクセスとなる道路は、当該施設等への限られた利用者の通行が主なため、費用対効果からも整備への優先順位は低く、財政的にも現状以上の整備や維持は困難である。
- ▶ 近年の気象変動の影響からか、これまでにない集中豪雨が村内の至る所でゲリラ的に発生し、その回数も増えて被害も多く出ている。特に、当該施設の所在する南面側山系上流部に、近年この傾向が強く、当該施設に関しても危険度が高いと言わざるを得ない。万が一、災害発生となると緊急車両の通行ができない可能性が高く、安全の確保は非常に難しいと言える。
- ▶ 道志のスポーツ広場については、道志村で有効活用し、横浜市と道志村の友好交流にも役立てることができると考える。

### 3 プール及び野外活動施設等の見直しの考え方

#### (1) 総論

- 施設の集約化、廃止、一部機能の見直しなど施設の選択と集中を図ります。なお、個々の施設の存廃については、施設ごとに具体策を決定します。
- 施設の選択と集中にあたっては、施設の設置の経緯、利用状況、施設配置、コスト、安全性等を踏まえ、方針を決定します。ただし、施設の状況によっては、民間活用の可能性の検討や、利用促進を図りその効果を検証した上で、方針を決定します。また、利用状況やコスト状況などの情報を積極的に発信します。
- 施設の集約化、廃止、一部機能の見直しなどを行うにあたっては、利用者や地域の方の意見をふまえつつ、利用者に配慮した代替策や跡地利用策などを検討します。
- 施設の集約化や廃止の時期は、施設の老朽化の具合や利用状況等を踏まえ、決定します。なお、決定にあたっては、利用者に配慮した時期となるよう検討します。
- 継続して維持していく施設（優先施設）については、施設の周知（PR）や魅力づくりなどの利用促進及びコスト削減などの経営改善を行います。

#### (2) プールの見直しの考え方

利用状況、コスト、安全性、配置等に課題のある全ての施設を、集約化、廃止、利用促進、経営改善等を見直しの検討対象とします。検討にあたっては、旧余熱プールや公園プールなどの施設区分ごとではなく、他の施設を含め総合的に見直しを図ることとします。

特に見直しの必要がある施設は、施設が近接する7エリア及び休止中のプールとします。対象の7エリアは、鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリア、旭区エリア、都筑区エリア、港南区・磯子区・栄区エリア、金沢区エリアとします。

また、以下に分類のない施設については、優先施設として利用促進及びコスト削減に努めます。

#### ア 旧余熱プール

- 栄プール、港南プールは、利用促進、経営改善策を図った上で、施設の存廃を平成26年度末までに検討します。また、耐震が必要とされている港南プールは、耐震調査委託を実施し、耐震に必要な実工事費を算出します。
- 平成26年度末までに経営状況が改善されない場合は、利用者数やコスト（税負担、耐震対策を含めた積み残し保全費）などの視点を総合的に勘案し、老朽度や耐用年数を考慮して、廃止及び他施設への集約化を検討します。

#### イ 公園プール

- ▶ 近隣に代替施設があるエリアについては、利用状況、施設配置、コスト、施設の老朽度を考慮して段階的に集約化を図ります。
- ▶ 鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリアの、特にプールが近接している3エリアについては、各エリア内の1つのプールを同じエリア内の他のプールに集約化する実施計画を、平成25年度末までに検討し、その後、段階的な集約化を進めます。
- ▶ 施設の老朽化により、現在、休止中のプールについては、これまでの利用状況や費用対効果を踏まえながら他の公園施設への機能転換を検討します。
- ▶ 集約化先の施設は魅力づくりとして、利用促進のため、施設機能の追加や再整備を検討します。
- ▶ 集約化する公園プールは、他の公園施設への機能転換を検討します。なお、廃止時期については、すぐに廃止するのではなく、大規模修繕の前まで施設を運営させるなど施設の老朽化度や耐用年数を考慮して決定します。
- ▶ 施設の老朽化や集約化に伴う他の公園施設への機能転換や施設機能の追加、再整備にあたっては地域の意見を踏まえつつ検討を進めます。

#### ウ その他屋外プール

- ▶ 設置の経緯に配慮するとともに、経営改善や民間等による運営継続の可否、施設の集約化を含めて平成25年度末までに検討します。
- ▶ 施設の集約化を実施する場合は、集約化先の施設は魅力づくりとして、利用促進のため、市民意見を踏まえつつ、施設機能の追加や再整備を検討します。

#### エ 学校プール

- ▶ 中学校プールの再整備では、近隣の2～3校のうち1校に屋内型プールを整備し、複数校で共同利用する拠点校方式を基本とします。学校施設の新築や建替の際には、優先的に拠点校方式を検討します。
- ▶ 小学校プールについては、各校に整備します。
- ▶ 上記の方針を基本としつつ、併せて、本市が所有するプールや民間プール等の活用も検討します。

### (3) 野外活動施設等の見直しの考え方

下記に分類のない施設については、優先施設として利用促進及びコスト削減に努めます。

#### ア 青少年野外活動センター【市内】(三ツ沢、こども自然、くろがね)

- ▶ 利用促進を図った上で、平成26年度末までに適正な施設規模を検討します。
- ▶ 平成26年度末までに利用改善及び経営改善が図られない場合は、施設の集約化を実施します。
- ▶ 施設の集約化を実施する場合は、利用者に配慮して、青少年の健全育成の機

会がなくならないよう、代替策や跡地利用策を検討の上、集約化を実施します。

**イ 青少年野外活動センター【市外】(道志)**

- ▶ 道志村との交流の発展を推進するとともに、道志村の意見も踏まえながら、キャンプ場は、機能の変更、廃止を含めて平成 24 年度末までに検討します。
- ▶ 施設を廃止する場合は、利用者に配慮して、青少年の健全育成の機会がなくならないよう市内青少年が道志村の民間キャンプ場を利用する場合の優待利用の実施など、代替策を検討の上、実施します。
- ▶ スポーツ広場は、道志村による有効活用について検討します。

**ウ 上郷・森の家**

- ▶ 施設周辺との連携など施設の特徴を生かした魅力的なプログラムの開発などの利用促進、民間活用や施設の一部機能の閉鎖を含めた経営改善について利用状況等を精査しながら、平成 24 年度末までに検討します。

**エ 少年自然の家(赤城、南伊豆)**

- ▶ 昭和村との交流の発展を推進するとともに、赤城林間学園の施設の一部であるキャンプ場の閉鎖を含めて、平成 24 年度末までに検討します。
- ▶ 南伊豆臨海学園については、利用促進及び経営改善に努めます。

## 【参考】利用データの前提条件

### 1 プール

上飯田西公園は現在、休止中のため、特に記載のない限り、計算上は除外。

#### (1) 事業費等

使用料等 : 使用料、駐車場収入、自主事業収入等

指定管理料等 : 補助金、その他補助金、委託料、指定管理料等

年間の保全費 : 平成 24 年度からの 20 年間でかかる保全費の総額÷20 (年)。

ただし、修繕費は除く。

積み残し保全費 : 事業費が確保できなかったことから、後回しとなった過去 10 年分間の施設保全費。耐震対策が必要な施設 (港南プール、横浜プールセンター、本牧市民プール) は、耐震費用含む。

- ・使用料等、指定管理料等は、平成 20 年度～22 年度決算額の 3 か年平均。ただし、清水ヶ丘公園、日産ウォーターパーク、公園プール (潮田・岡野・元町) は、平成 19 年度～21 年度予算額の 3 か年平均。

#### (2) 利用者数

- ・利用者数は、教室等を含む実績を採用。ただし、ふれーゆについては、大浴場を含む有料施設の実績を採用。

- ・平均利用者数は、平成 20 年度～22 年度の 3 か年平均。ただし、清水ヶ丘公園、日産ウォーターパーク、公園プール (潮田・岡野・元町) は、平成 19 年度～21 年度の 3 か年平均。

### 2 野外活動施設等

#### (1) 事業費等

使用料等 : 施設利用料、実費収入、駐車場収入、自主事業収入等

指定管理料等 : 補助金、その他補助金、委託料、指定管理料等

年間の保全費 : 平成 24 年度からの 20 年間でかかる保全費の総額÷20 (年)。

ただし、修繕費は除く。

積み残し保全費 : 事業費が確保できなかったことから、後回しとなった過去 10 年分間の施設保全費。ただし、道志青少年野外活動センターについては、劣化調査を実施していないため、建築局の概算により算出。

- ・使用料等、指定管理料等は、平成 20 年度～平成 22 年度決算額の 3 か年平均。

#### (2) 利用者数

- ・利用者数は、日帰りは実数。宿泊は延べ数を採用。
- ・平均利用者数は、平成 20 年度～22 年度の 3 か年平均。
- ・上郷・森の家の日帰り利用者数は、バーデゾーン (回数券利用者、健康教室利用者数を含む)、施設利用 (工房、野外炊飯、ミニドーム) の 9 割を採用。

# プールコスト等基本情報

別紙-2

(単位:千円)

施設区分	施設名	平均利用者数(人) ※6	使用料等 ※5	税負担額(フルコスト)					年間税負担額に対する使用料等の割合 ①/③	運転資金に占める使用料等の割合 ①/②	経過年数				
				年間税負担額(指定管理料等+保全費)			利用者1人あたりの税負担額(円/人・回)	積み残し保全費(後年度負担)総額 ※4			①/②	①/③	20~30年	30年以上	
				運転資金 ②		年間の保全費 ※3									③
				①	指定管理料等 ※2,5										
屋内	余熱	ふれーゆ	258,224	205,766	77,729	61,513	139,242	539	100,594	148%	73%	15年			
屋内	旧余熱	港南プール	133,659	55,954	47,271	23,395	70,666	529	287,481	79%	54%	37年			
屋内	旧余熱	保土ヶ谷プール	95,722	37,253	23,812	19,311	43,123	451	220,189	86%	61%	31年			
屋内	余熱	旭プール	129,744	54,926	23,578	25,427	49,005	378	192,917	112%	70%	38年			
屋内	余熱	金沢プール	185,010	101,491	6,237	24,490	30,728	166	50,484	330%	94%	9年			
屋内	余熱	都筑プール	150,525	53,972	20,977	14,882	35,859	238	99,510	151%	72%	27年			
屋内	旧余熱	栄プール	67,774	34,114	40,910	45,249	86,159	1,271	215,212	40%	45%	35年			
屋内	その他	西スポーツセンター	95,466	75,779	96,904	32,442	129,346	1,355	64,883	59%	44%	14年			
屋内	その他	清水ヶ丘公園プール	69,658	16,993	86,481	39,351	125,832	1,806	78,699	14%	16%	24年			
屋内	その他	日産ウォーターパーク	176,359	100,567	96,296	99,773	196,069	1,112	0	51%	51%	13年			
屋内	その他	横浜国際プール	855,320	647,905	267,381	206,886	474,267	554	1,573,292	137%	71%	13年			
屋外	公園	潮田公園	13,213	1,902	8,073	4,850	12,923	978	44,850	15%	19%	53年			
屋外	公園	岸谷公園	15,312	2,310	9,484	4,769	14,253	931	19,220	16%	20%	75年			
屋外	公園	平安公園	12,533	1,955	9,867	5,331	15,198	1,213	21,420	13%	17%	54年			
屋外	公園	入江町公園	14,714	1,946	8,701	5,422	14,123	960	49,990	14%	18%	52年			
屋外	公園	白幡仲町公園	7,896	583	8,586	4,236	12,822	1,624	44,150	5%	6%	48年			
屋外	公園	六角橋公園	13,701	2,029	13,568	4,697	18,265	1,333	39,140	11%	13%	74年			
屋外	公園	岡野公園	11,791	1,371	11,543	4,847	16,390	1,390	44,830	8%	11%	49年			
屋外	公園	元町公園	27,228	9,047	15,688	5,775	21,463	788	84,580	42%	37%	81年			
屋外	公園	弘明寺公園	20,124	2,543	5,802	4,265	10,067	500	39,650	25%	30%	34年			
屋外	公園	中村公園	16,691	2,053	8,773	5,281	14,054	842	74,150	15%	19%	50年			
屋外	公園	野庭中央公園	19,197	2,514	8,426	5,226	13,652	711	74,740	18%	23%	33年			
屋外	公園	川辺公園	21,802	2,868	8,290	5,163	13,453	617	47,680	21%	26%	49年			
屋外	公園	大貫谷公園	13,006	1,704	6,560	5,876	12,436	956	54,060	14%	21%	27年			
屋外	公園	鶴ヶ峰本町公園	13,316	2,039	9,785	4,720	14,505	1,089	46,490	14%	17%	41年			
屋外	公園	芦名橋公園	3,403	294	6,387	2,469	8,856	2,603	14,490	3%	4%	50年			
屋外	公園	磯子腰越公園	12,049	1,880	10,566	5,156	15,722	1,305	47,570	12%	15%	49年			
屋外	公園	森町公園	11,806	1,949	9,957	4,798	14,755	1,250	25,050	13%	16%	46年			
屋外	公園	洋光台南公園	14,877	1,831	9,483	5,164	14,647	985	72,290	13%	16%	39年			
屋外	公園	富岡八幡公園	13,227	1,913	9,936	6,298	16,234	1,227	58,320	12%	16%	30年			
屋外	公園	菊名池公園	47,036	18,738	13,596	11,669	25,265	537	111,660	74%	58%	37年			
屋外	公園	綱島公園	17,271	2,572	12,275	5,687	17,962	1,040	56,980	14%	17%	23年			
屋外	公園	千草台公園	24,140	3,477	7,389	4,641	12,030	498	43,000	29%	32%	43年			
屋外	公園	茅ヶ崎公園	25,111	6,825	6,417	4,018	10,435	416	37,530	65%	52%	17年			
屋外	公園	山崎公園	26,515	7,414	10,530	5,532	16,062	606	51,600	46%	41%	21年			
屋外	公園	大坂下公園	22,075	2,896	6,943	3,094	10,037	455	45,940	29%	29%	37年			
屋外	公園	しらゆり公園	22,414	3,445	8,395	5,210	13,605	607	48,110	25%	29%	37年			
屋外	公園	上飯田西公園(休止中)										20年			
屋外	公園	宮沢町第二公園	14,692	2,026	6,422	2,806	9,228	628	31,240	22%	24%	32年			
屋外	その他	本牧市民プール	92,460	42,658	23,252	19,262	42,514	460	290,376	100%	65%	42年			
屋外	その他	横浜プールセンター	132,580	76,482	1,709	12,022	13,730	104	213,761	557%	98%	46年			
平均値	余熱プール	4施設	180,876	104,039	32,130	31,578	63,708	330	110,876	163%	76%	1施設(25%)	1施設(25%)		
	旧余熱プール	3施設	99,052	42,440	37,331	29,318	66,649	750	240,961	64%	53%	—	3施設(100%)		
	その他屋内プール ※1	4施設	299,201 (113,828)	210,311 (64,446)	136,766 (93,227)	94,613 (57,189)	231,378 (150,416)	1,207 (1,424)	429,218 (47,860)	91% (43%)	61% (41%)	1施設(25%)	—		
	公園プール	28施設	17,588	3,338	9,313	5,074	14,387	966	49,212	23%	26%	4施設(14%)	23施設(82%)		
	その他屋外プール	2施設	112,520	59,570	12,480	15,642	28,122	282	252,069	212%	83%	—	2施設(100%)		
	学校プール	510施設											188施設(38%)	239施設(49%)	
全体平均値			72,941	39,850	26,599	19,025	45,625	876	117,903	87%	60%				
合計		551施設	2,917,644	1,593,985	1,063,979	761,001	1,824,980		4,716,127			194施設(35%)	268施設(49%)		

※1 その他屋内プール:( )内横浜国際プール除く

※2 指定管理料等 : 余熱・旧余熱、その他屋外プール[普通財産]は補助金投入額  
公園、その他屋外プール[行政財産]は指定管理料(公園は上下水道含む)

※3 年間の保全費 : (平成24年度からの20年間でかかる保全費の総額)÷20(年)。修繕費除く。

※4 積み残し保全費 : 事業費が確保できなかったことから、後回しになった過去10年間の施設保全費

※5 使用料等、指定管理料等:[清水ヶ丘公園、日産ウォーターパーク、公園プール(潮田・岡野・元町)]は、平成19年度~平成21年度予算額の3か年平均。その他は平成20年度~平成22年度決算額の3か年平均。

※6 平均利用者数:[清水ヶ丘公園、日産ウォーターパーク、公園プール(潮田・岡野・元町)]は、平成19年度~平成21年度の3か年平均。その他は平成20年度~平成22年度の3か年平均。

※7 上飯田西公園は平成21年3月から休止中のため、計算上は除外(利用者数:19年度実績 9,695人)

プールの利用者数（平成18年度～平成22年度）

別紙-3

(単位:人)

	施設名	所在区	ピーク時※		実績							
			年度	利用者数	H18	H19	H20	H21	H22			
屋内	余熱・旧余熱	ふれーゆ	鶴見区	H11	335,011	274,454	269,013	262,765	259,335	252,572		
		港南プール	港南区	S52	268,894	139,347	133,580	134,810	138,529	127,637		
		保土ヶ谷プール	保土ヶ谷区	S59	205,673	91,377	96,694	97,442	99,214	90,511		
		旭プール	旭区	S52	330,535	134,418	103,433	135,723	124,189	129,320		
		金沢プール	金沢区	H18	213,919	213,919	210,192	201,521	187,186	166,324		
		都筑プール	都筑区	H2	320,417	147,180	148,422	154,048	150,064	147,463		
		栄プール	栄区	S54	204,378	83,861	85,115	82,424	60,710	60,188		
	その他	西スポーツセンター	西区	H18	131,372	131,372	94,378	103,965	77,137	105,296		
		清水ヶ丘公園プール	南区	H11	99,248	68,865	71,403	68,637	68,935	66,531		
		日産ウォーターパーク	港北区	H16	225,894	207,847	193,760	171,456	163,861	165,114		
		横浜国際プール	都筑区	H21	933,484	825,423	777,959	835,526	933,484	796,950		
	屋外	公園	潮田公園	鶴見区	H7	34,849	12,912	13,029	14,655	11,956	14,928	
			岸谷公園	鶴見区	H7	35,081	13,267	14,128	14,483	14,002	17,452	
			平安公園	鶴見区	H7	28,437	12,694	13,128	13,222	11,347	13,031	
入江町公園			神奈川区	H7	29,920	13,837	13,886	14,605	14,132	15,405		
白幡仲町公園			神奈川区	H7	18,398	6,694	7,321	7,759	6,939	8,990		
六角橋公園			神奈川区	H7	25,517	10,796	11,113	12,721	12,522	15,861		
岡野公園			西区	H7	23,825	11,162	11,311	12,772	11,289	14,172		
元町公園			中区	H7	56,358	21,265	25,750	29,330	26,603	44,767		
弘明寺公園			南区	H7	36,743	13,661	17,561	21,435	17,685	21,252		
中村公園			南区	H7	21,683	11,139	11,936	15,520	14,323	20,231		
野庭中央公園			港南区	H7	41,878	15,892	17,447	19,017	16,584	21,991		
川辺公園			保土ヶ谷区	H7	50,528	19,514	19,492	20,067	19,020	26,319		
大貫谷公園			旭区	H7	38,222	11,456	12,416	14,373	11,773	12,873		
鶴ヶ峰本町公園			旭区	H7	29,153	11,253	11,753	12,366	11,503	16,078		
芦名橋公園			磯子区	H7	7,455	3,370	3,470	3,811	2,716	3,682		
磯子腰越公園			磯子区	H7	22,489	8,982	10,263	11,125	10,851	14,372		
森町公園			磯子区	H7	20,935	9,255	9,418	11,113	10,296	14,009		
洋光台南公園			磯子区	H7	34,731	12,509	14,632	16,475	13,687	14,470		
富岡八幡公園			金沢区	H7	44,176	18,167	13,132	14,138	12,019	13,525		
菊名池公園			港北区	H7	100,495	39,595	43,323	45,268	42,812	53,028		
綱島公園			港北区	H7	40,957	14,822	14,892	16,485	15,502	19,827		
千草台公園			青葉区	H7	29,186	19,810	21,700	23,439	20,816	28,166		
茅ヶ崎公園			都筑区	H7	52,475	19,861	21,131	23,983	22,042	29,308		
山崎公園			都筑区	H7	58,619	22,086	22,995	25,910	23,920	29,715		
大坂下公園			戸塚区	H7	24,794	16,630	19,690	21,445	19,220	※ 25,559		
しらゆり公園			泉区	H7	40,481	21,878	21,931	22,980	19,541	24,721		
上飯田西公園(休止中)			泉区	H7	20,508	9,312	9,695	11,425	※ 1,160	—		
宮沢町第二公園			瀬谷区	H7	26,364	10,604	12,788	14,876	12,530	16,670		
その他			本牧市民プール	中区	S50	274,397	85,511	83,003	87,508	79,253	110,618	
			横浜プールセンター	磯子区	S42	327,757	113,778	119,413	115,596	109,862	172,283	
計					4,865,236	2,929,775	2,825,696	2,936,219	2,878,349	2,941,209		

※公園プール(屋外)のピーク時の利用者数は、公園プール全体でのピーク時の数値を採用しているため、個別のプールのピークと異なる場合があります。

※上飯田西公園は、平成21年度はこども用プールのみ営業。25mプールは休止。